

# 平成 26 年度の 外部評価結果と その結果に対する 町の方針

## 《目次》

- 交通安全・防犯対策の充実 1～3 ページ
- 工業の振興 4～6 ページ

平成 26 年 11 月  
寒 川 町

## 平成26年度外部評価結果及び当該結果に対する町の方針

<b>基本目標 (章)</b>	安心で生きがいのある まちづくり	<b>施策の方向 (節)</b>	安心して暮らせる まちづくりを充実します
<b>施策名</b>	交通安全・防犯対策の充実		
<b>施策責任者</b>	◎町民部長 福祉部長／教育次長 ※二重丸が主たる施策責任者	<b>施策関係課</b>	◎協働文化推進課 町民窓口課／福祉課／学校教育課 ※二重丸が主管課
<b>①施策の目標指標・目標値の妥当性</b>			
外部 評価 結果	<p>施策の目標指標（交通事故件数・刑法犯罪件数）及び目標値については、寒川町の現状をヒアリングした結果、妥当であると考えます。</p> <p>しかしながら、次の点については、留意する必要があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇交通事故・刑法犯罪の内訳を明確にし、分析しておく必要がある。</li> <li>◇違法駐輪の数や駐輪場のマナーなどは他都市と比較し、格段に良好な状態といえる。</li> </ul> <p>それを前提として、現在の施策が形成されていることを再度認識する必要があります。</p>		
町 の方 針	<p>町の実態に即した施策の推進という点では、指摘のとおり交通事故・刑法犯罪それぞれの件数内訳を町の傾向として把握・分析し、対策を行う必要があるため、今後、指標の内訳として管理するものとします。</p> <p>また、近年、交通事故発生件数が減少傾向で推移していることを踏まえ、この良好な状態を維持するため、放置自転車対策として引き続き駐車マナーの指導、啓発を進めてまいります。</p>		
<b>②進捗状況</b>			
A	計画以上に進捗しており、このまま継続して事務事業を推進する。		
○ B	ほぼ計画通り進捗しており、継続して事務事業を推進する。		
C	目標を下回る要因の分析と事務事業の見直しを要する。		
D	目標を大きく下回る要因の分析と事務事業の見直しを要する。		
<p>&lt;備考&gt; 施策の進捗としては概ね「B」と判断する。 しかしながら、各事業単位で考えた場合には「C」が妥当と思われる部分もあった。</p>			
<b>③提言等</b>			
<b>【内部評価への指摘事項】</b>			
外部 評価 結果	<p>本施策の進捗状況に係る評価という点では、概ね適正であると判断する。</p> <p>しかしながら、本施策の目標指標が交通事故及び犯罪全般の件数となっていることから、この施策を構成する事業を実施したことによる成果を明確に判断することができないため、今後においては、それぞれの件数の内訳を明らかにしたうえで、評価を実施する必要があります。</p>		
町 の方 針	<p>警察と連携して町内で発生する交通事故・犯罪の発生傾向を把握・分析し、施策レベルでは指標の内訳として管理するとともに、施策を構成する事業については町の実態に即した指標を持ち、その指標をもとに評価を実施することで、適正な事業展開を図り、更なる交通事故防止や犯罪抑止に繋げてまいります。</p>		
<b>【提言(事業提案を含む)】</b>			
<b>《施策全般》</b>			
結果	◇現在の寒川町の交通安全・防犯対策の現状が、なぜ良好に維持されているのかについて分析する。これは、後々の早期対応にも繋がると思われる。		
方針	◇茅ヶ崎警察署を始め各関係機関・団体との情報の共有化を図り、町の交通安全・防犯対策の現状を把握して、引き続き施策を構成する事業の推進に努め、良好な状態を維持してまいります。		

結果	◇努力は認めるが、本施策は本人及び家族が自ら主体的に行うものと考えられ、行政は警察等の関係団体と連携した支援体制に重点を置くべきである。
方針	◇交通安全や防犯対策について町民が主体的に行うためには、本人への意識付けが重要であることから、継続した意識啓発を進めてまいります。特に、小学生や高齢者を対象とした交通安全教室を毎年実施することで交通弱者である子ども・高齢者の事故防止に繋げてまいります。また、主体的に活動をする団体等に、引き続き支援ができるよう、茅ヶ崎警察署等の関係機関・団体と連携し、その環境づくりに努めてまいります。
結果	◇平成26年度中に予定されているさがみ縦貫道路の開通に伴い、町内の自動車交通量が増大し、交通事故多発のおそれがあるため、本施策における事業の充実を図りたい。
方針	◇縦貫道路の開通に伴う生活道路への交通量の増大等の影響については、茅ヶ崎警察署、地域等と連携し、必要に応じて交通規制等の対応を図ってまいります。
結果	◇タウンセキュリティのシステム・考え方の導入を検討されたい。 [例] システム:防犯カメラの設置、セキュリティセンターの設置、地区警備員の常駐等 考え方:多くの人の目が届くコミュニティ、住人同士の交流、街への愛着等
方針	◇防犯カメラについては、寒川駅の北口・南口や寒川駅前公園などの不特定多数の往来がある場所に設置して、犯罪抑止を図っております。また、地域コミュニティを活性化することで、地域による学校及び通学路の見守り活動の充実を図っていくとともに、県と連携し、自主防犯パトロール団体を支援してまいります。
《交通安全活動事業》	
結果	◇まちぐるみの施策展開を掲げていることから、町民及び事業者との更なる連携強化が必要である。例えば、運転マナーの向上を促すために、自転車運転の注意説明を町内の自転車販売店にて実施するよう依頼する。
方針	◇町民及び事業者の連携を強化するために、町には、各関係機関・団体より選出された委員で構成されている寒川町交通安全対策協議会があることから、協議会への引き続きの支援、連携を図ってまいります。また、その協議会を通じて自転車販売店等へ正しい自転車運転の説明を実施してもらえよう依頼し、町民への交通安全意識啓発に繋げてまいります。
結果	◇啓発活動については、情勢に見合ったテーマを常に検討していただきたい。 (現状では、例えば、自転車走行中・歩行中のスマートフォンの使用に関することなど)
方針	◇年間を通じて、実施時期や情勢に合わせて各種キャンペーンを行っておりますが、引き続きテーマを絞り子ども・高齢者の事故防止、自転車マナーアップ等の交通安全啓発を実施するとともに、スマホのながら運転等、特に中学生・高校生の自転車マナーが悪いことから、今後、中・高生を中心とした自転車の正しい利用マナーの意識啓発を行ってまいります。
《交通安全施設整備事業》	
結果	◇駐輪場の高度化とそれに伴う有料化の検討が必要である。その目的は、町民及び町内事業所社員等の公共交通の利用促進を図り、住みやすく・働きやすいまちとしてのポテンシャルを高めることである。また、検討にあたっては、有料化に必要な施設整備等の必要経費について、試算しておく必要がある。
方針	◇現在、駐輪場の高度化・有料化については、整備規模、整備費及び場所を含めて自転車駐車場整備事業のなかで検討を行っているところですが、評価結果を踏まえ、町の利便性を図り、住みやすく、働きやすい環境整備に努めてまいります。

《防犯灯整備事業》	
結果	◇街灯が減少傾向にあり、暗い道が増えているように感じる。犯罪抑止効果として防犯灯の増設が必要である。
方針	◇防犯灯については、平成26年10月までに省エネ効果があり、既存防犯灯より明るいLED照明の防犯灯に町内全ての防犯灯を変更し、夜間の安全対策に努めております。 また、各自治会からの新設要望等を精査し、毎年20灯の防犯灯を継続的に増設しておりますが、住居等の立地状況によっては、暗く感じられる場所もあるため、今後も、適切な防犯灯の設置を進めてまいります。
《防犯対策推進事業》	
結果	◇講話や講習会等の一方通行的な啓蒙活動ではなく、町民参加型の活動を企画されたい。また、テーマについては、情勢に見合ったものを常に検討していただきたい。(現状では、例えば、オレオレ詐欺対策など)
方針	◇町民総ぐるみ大会やイベント等における啓発活動において、警察等各関係機関と連携しその時の犯罪発生状況に即した対応策等がわかる、参加型の研修等を含めた内容を取り入れてまいります。
《交番施設整備事業》	
結果	◇10年以上に亘るこれまでの取り組み状況から考えると、平成29年度設置という計画値では迅速性が感じられない。早期設置に向け、計画を前倒しにするくらいの勢いで積極的に取り組まされたい。
方針	◇寒川駅北口前への交番設置については、現在、既存交番の移設も検討し、神奈川県警察本部、茅ヶ崎警察署と協議を行っておりますが、今後も連携を強化して早期設置に取り組んでまいります。
結果	◇寒川駅北口の交番設置にあたっては、次の点にも留意し、検討されたい。 * 駅周辺の交番であることから、警察官が不在とならないような体制について * 相模線より南側に交番がなくなることに係る対応について
方針	◇交番は駐在所ではなく、警察官が常駐する体制となっていないことから、巡回パトロール等で不在となることも多い。また、寒川駅前の交番は、駅周辺だけではなく他の地区も受け持つことが考えられることから、人員体制については、充実した体制になるよう神奈川県警察本部に申し入れてまいります。 また、相模線より南側地域の対応については、防犯連絡所の設置や巡回パトロールの強化等、茅ヶ崎警察署と連携して対策を検討してまいります。

## 平成26年度外部評価結果及び当該結果に対する町の方針

基本目標 (章)	魅力有る産業と 活力あるまちづくり	施策の方向 (節)	まちの特性を生かした ふるさとの創造を図ります
施策名	工業の振興		
施策責任者	環境経済部長	施策関係課	産業振興課
<b>①施策の目標指標・目標値の妥当性</b>			
外部 評価 結果	<p>施策の目標指標及び目標値については、寒川町の現状をヒアリングした結果、妥当であるとする。</p> <p>寒川町の地域経済の概況は、工業統計調査の結果を見ると、製造業における従業者数や製造品出荷額等において同規模の他自治体と比較した場合に極めて良好な状態と言え、企業アンケートの結果及び現況に基づいた施策展開がなされていると判断する。</p> <p>しかしながら、良好な状況であったが故に、今後の地域経済振興を視野に入れた施策という意味では「木を見て、森を見ず」の状態であると言わざるを得ない。その点に留意して施策展開を考える必要がある。</p>		
町 の方 針	<p>寒川町、藤沢市、茅ヶ崎市の2市1町で組織する産業振興部会では、平成23年1月から2月に2市1町の共通する基幹産業分野(製造業等)に対して実態調査をおこないました。</p> <p>こうした取組から企業が抱える課題を解決するために2市1町内の各行政、各地域経済団体、各大学が連携して実施するための指針として、平成24年度に湘南広域産業振興戦略を策定しました。</p> <p>製造業などの工業振興は、広域的に実施することで相乗・補完の効果が期待できるため、今後も広域連携による産業振興の取組を推進するとともに、町としては、町内企業への訪問の中で、現行支援制度が企業ニーズに合致しているかを分析し、加えて新たなニーズの掘り起こしをすすめて、工業の振興に努めてまいります。</p>		
<b>②進捗状況</b>			
	A	計画以上に進捗しており、このまま継続して事務事業を推進する。	
○	B	ほぼ計画通り進捗しており、継続して事務事業を推進する。	
	C	目標を下回る要因の分析と事務事業の見直しを要する。	
	D	目標を大きく下回る要因の分析と事務事業の見直しを要する。	
<p>&lt;備考&gt; 施策の進捗としては概ね「B」と判断する。</p> <p>しかしながら、「立地企業数」という目標指標においては未達が見込まれるとともに、取り組みによっては更なる発展を期待できることから、「C」が妥当であると判断する。</p>			
<b>③提言等</b>			
<b>内部評価への指摘事項</b>			
外 部 評 価 結 果	<p>内部評価は、概ね適正に実施されていると判断する。</p> <p>また、ISO認証取得事業については、自らも改善の必要性を掲げているように、廃止を含めた抜本的な見直しが必要であるとする。</p>		
町 の方 針	<p>ISO認証取得促進事業については、企業等が求めているニーズを企業訪問等を通して把握し、必要であればエコアクションやエコステージにも補助対象を広げ、ニーズがなければ、廃止についても検討してまいります。また、廃止する場合には、ただ単に廃止するだけでなく、時代背景に沿った制度を新設してまいります。</p>		
<b>提言(事業提案を含む)</b>			
<b>《施策全般》</b>			
結 果	◇現在の「良き寒川町」は、工業の基盤があってこそ成り立っていると思われるため、工業を町の基幹産業と位置付け、積極的な支援を講じられたい。		
方 針	◇近隣市町が取り組んでいる支援事業の把握や、よりタイムリーな企業ニーズの把握に努め、積極的に支援に取り組んでまいります。		

結果	◇産業振興課の事務所管の範囲は、農業・商業・工業・労政・観光等と極めて広い。寒川町における産業の優位性を鑑みた場合、現在の職員体制では成果を期待できる状況とは言えないため、職員の重点配置が必要である。また、次なる産業政策構築に向けた庁内勉強会を設置するなど、行政内の本施策に係る体制強化が必要である。
方針	◇現在の職員体制は、商業、工業、観光、労政を4、5人で担当している状況であり、それぞれ優先順位をたてたなかで、できる限りの取組をしている。産業振興への重点配置の必要性は感じているが、職員体制については、他の重点施策なども含め総合的に判断してまいります。また、新たな産業振興策の検討にあたっては、関係課等で組織する庁内プロジェクトチームの設置等を含め組織横断的に取り組んでまいります。
結果	◇大企業や中堅企業は規制緩和、中小企業は補助金などの財政支援といったように、それぞれ行政に求めることが違うため、その点を把握したうえで事業展開をすべきである。
方針	◇既存企業については、国、県の支援制度の活用や、さまざまな制度メニューを準備し、その情報を迅速かつ丁寧に提供することで、企業側の選択肢を増やす取り組みを進めます。企業誘致については、企業が求める支援制度の把握に努めてまいります。
結果	◇各事業において、「町が全てを実施する必要があるのか」「商工会等を活用できるのではないか」という視点での精査が必要である。
方針	◇会費の負担から商工会に加入できない中小企業も多い中、商工会等を活用して事業を実施する場合、会員向けの案内となり、未加入企業が対象から外れてしまうことも考えられることから、融資や補助などの支援は町が実施する必要があると考えております。しかしながら、事業の活用を含めた事業の周知につきましては、商工会にも積極的に取り組んでいただけたらという働きかけていきます。
結果	◇寒川町に特化した産業振興ビジョンなどを検討するための「産業振興会議(仮称)」を設置することにより、関係機関との連携を図るとともに、まちぐるみでの産業振興を図られたい。
方針	◇産業振興ビジョン、産業振興会議については、現状の商工会等との連携を進めている中で、その必要性を検討するために、今年度は先行自治体の状況把握と課題整理を行います。

#### 《企業等立地促進事業》

結果	◇どのような企業を誘致したいのか、どのような企業育成を図っていこうとしているのか、そのビジョンを明確にしたうえで、取り組む必要がある。
方針	◇現在、町では企業等の立地促進に関する条例で、製造業、情報通信業など一定の適用要件を満たす企業に対し、固定資産税の不均一課税や雇用奨励金などの優遇制度を設け企業誘致に取り組んでいます。将来のあるべき姿を明確にするため、今後も関係各課、関係機関と連携を深めるとともに社会情勢等の変化に対応してまいります。
結果	◇企業誘致にあたっては、社会的インフラの整備を幅広く検討する必要がある。(周辺道路の整備、通勤交通手段、駐車場、住宅や保育園等)
方針	◇誘致においては、社会的インフラ整備が必要と考えておりますので、促進にあたっては関係各課との連携を密にし全庁的に進めてまいります。
結果	◇企業誘致にあたっては、さがみ縦貫道路の2か所のICの利便性を十分にアピールし、取り組まれない。
方針	◇誘致にあたっては、さがみ縦貫道路の利便性を県企業誘致促進協議会が作成している冊子や工業見本市など、さまざまな機会を通じ県内外へ発信してまいります。

#### 《産学官連携推進事業》

結果	◇県立産業技術センターの積極的な活用を期待する。
方針	◇企業と県立産業技術センターとのパイプ役となり、積極的な活用について取り組んでまいります。

結果	◇まずは、交流が生まれるような、継続的に実施できる事業を検討されたい。
方針	◇湘南新産業創出コンソーシアムによる「湘南発！テクニカルフォーラム」の充実を図り、藤沢市・茅ヶ崎市・寒川町の2市1町内の大学、企業との橋渡しを進めるとともに、ながわ産学公連携推進協議会の活用を進めてまいります。
《産業支援プログラム推進事業(工業)》	
結果	◇寒川町には、世界的技術を持つ企業や産学連携の前例を持つ企業など、参考とすべき事案が多数ある。企業訪問を行う際には、企業誘致と産学官連携について、積極的な意見交換・情報収集に努められたい。
方針	◇企業訪問の際には、企業誘致と産学官連携の他にも従業員の福利厚生や障害者雇用などについても積極的な意見交換・情報収集に努め、ニーズを把握し必要な支援策を検討してまいります。
《中小企業融資事業・中小企業信用保証料補助事業》	
結果	◇中小企業を対象とした各事業については、全般的に周知不足の感がある。周知の徹底と、これら事業の他にも、エコミックガーデニング(※)等の考え方を取り入れた中小企業を対象とした魅力ある事業展開が必要である。(※ エコミックガーデニングとは「地元の中企業が活躍できるビジネス環境を創出し、地元企業を成長させることにより地域経済を活性化させる政策」のこと。)
方針	◇事業の周知については、町ホームページや企業訪問、また商工会等とも連携し、さらなる周知に努めてまいります。また、エコミックガーデニングなどの先進的な取り組みを参考にし、中小企業の支援に引き続き取り組んでまいります。